

令和5年度当初予算案主要事業《抜粋》

児童虐待防止対策の充実	2
ヤングケアラーの支援	3
こどもの貧困に対する取組	4
安心して子どもを生み、育てられるよう支援する仕組みの充実	5
待機児童を含む利用保留児童の解消に向けた取組み	6
子どもたちへの学び・体験の機会提供	7

令和5年度 児童虐待防止対策の強化関連事業 12億6,600万円

■ SNSを活用した児童虐待防止相談事業 (3,200万円)

- 子育てに悩みのある親、こども本人等が相談できる窓口を大阪府・堺市と共同で運営



親子のための
相談LINE

■ 家事・育児訪問支援事業 (3,500万円)

- 子育てに対して不安や負担を抱えている要保護家庭等やヤングケアラーのいる家庭の居宅を訪問し、家事・育児を支援することで、虐待リスク等の高まりを未然に防止

■ こども相談センターの機能強化 (5億2,600万円)

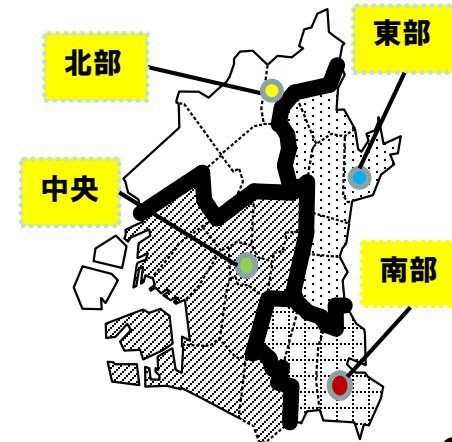
- 市内に4か所目の児童相談所を設置するとともに、一時保護所の個室化など家庭的な環境の確保に向け、現施設の移転建替等を実施

施設名	整備内容	設置場所	令和5年度	移転・開設(予定)
中央こども相談センター	移転建替	浪速区	建設工事	令和6年度
東部こども相談センター	新設	鶴見区	実施設計	令和8年度
南部こども相談センター	建替等	平野区	実施設計	令和8年度

※北部こども相談センター(東淀川区)は令和3年4月から運営開始

■ 「重大な児童虐待ゼロ」に向けた各区の重点取組 (2億2,700万円)

- 区長マネジメントにより、地域実情に即して児童虐待の発生予防・早期発見につなげてきた独自取組を引き続き強化



【拡】 ■ スクールカウンセラー事業 (3億8,900万円)

- 学校で家庭のことを相談しやすい環境を整備するため、スクールカウンセラーを増員し、全ての市立小中学校等において、概ね3週間に1回以上相談支援ができる体制を構築



【新】 ■ スクールソーシャルワーカーの配置 (1億7,000万円)

- 表面化しにくいヤングケアラーを早期に発見し、支援の必要な子どもや世帯を見逃さない仕組みを構築するため、スクールソーシャルワーカーを各区役所に配置
 - ・児童生徒のアセスメント及び支援方針の検討、教員への助言を実施
 - ・スクールカウンセラーと連携し、早期発見・課題解決を実現



【拡】 ■ ヤングケアラーへの寄り添い型相談支援事業 (4,000万円)

- もと当事者等が聞き手となるオンラインサロンや市内に拠点を構えたピアサポートを行うとともに、希望に応じて関係機関(区役所等)へ同行するなどの支援を強化
- 新たに、外国語対応が必要な家庭に対し、通訳派遣を実施



【新】 ■ 家事・育児訪問支援事業 (3,500万円)【再掲】

こどもの貧困に対する取組

令和5年度 こどもの貧困対策関連事業 14億1,200万円

○ 地域・大学等教育機関・企業・行政の協働により社会全体で支える仕組みづくり

- 大阪市子どもサポートネット (6億2,600万円)
 - 学校・区役所・地域の連携で支える仕組みにより、課題を抱える子どもやその世帯をサポート
- こどもの居場所開設支援事業 (2,200万円)
 - 本市が必要とする地域に、こどもの居場所(子ども食堂等)を設置する団体に対し、開設経費を補助(令和5年度から全区で実施)
- こどもの貧困対策推進事業 (4,500万円)
 - 令和6年度中の次期計画の策定に向け、子どもの生活に関する実態調査を実施

○ 区の実情を踏まえた取組や顕著な課題に対する取組

- 不登校児童・生徒への支援 (1億1,800万円)

新 ➢ 不登校の児童・生徒が一步踏み出せる取組を新たに実施(中央区・東成区)

- 学習習慣の定着・居場所づくり (4億4,900万円)
- 高校中退者への支援策 (800万円)
- ひとり親世帯への支援策 (1億2,000万円) など

安心して子どもを生み、育てられるよう支援する仕組みの充実

○ 安全で安心な妊娠・出産・育児の継続的支援

新 ■ 不妊治療費等助成事業 (4億7,800万円)

- 早期に検査を受け、適切な時期の治療につなげられるよう、不妊検査費用の一部を助成
- 保険適用されるまでの間、国に先駆け、先進医療にかかる治療費の一部を助成

■ 妊産婦健康診査事業 (26億 500万円)

- 妊婦健康診査にかかる費用を公費負担(最大128,330円(多胎を含む))

拡 ■ 産後ケア事業 (2億1,200万円)

- 産後の疲れや体調不良、育児への不安を解消するため、心身のケアと育児サポートを実施
- 産後ケアを利用しやすい環境を整えるため、国の制度に合わせて新たに利用者負担額を軽減

拡 ■ こども医療費助成事業 (96億5,100万円)

- 18歳までのこどもが医療機関等で受診した際の自己負担の一部を助成
・令和6年4月から全てのこどもが医療費の助成を受けられるよう、
所得制限の撤廃(13歳から18歳)に向けたシステム改修等を実施



○ 安全・安心な保育環境の向上

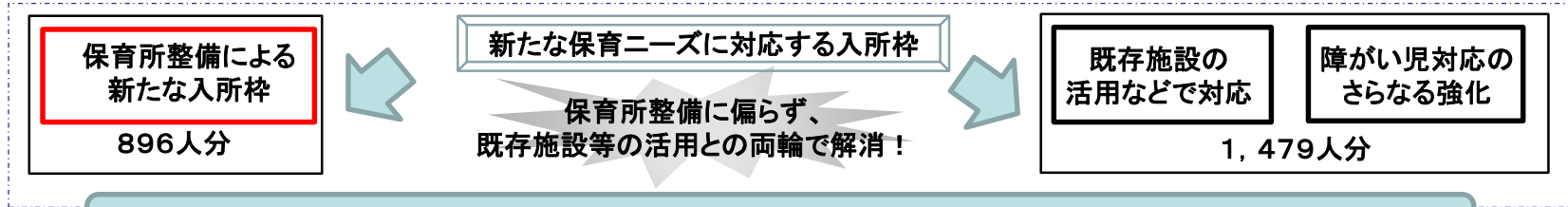
■ 保育所等における事故防止の取組強化 (19億2,600万円)

- 看護師等の配置にかかる人件費の助成や、本市指導員による事前通告なしの巡回指導及び保育士等を対象にした出前ミニ講座の実施

待機児童を含む利用保留児童の解消に向けた取組

市民サービスの充実
(子育て・教育環境)

○ 民間保育所等の創設に加えて、整備以外の手法も含め入所枠を確保



令和6年4月に保育を必要とする全ての児童の入所枠を確保

【拡】

■ 民間保育所等整備事業

(32億5,300万円)

- 都心部における建物賃借料補助や民間保育所整備用地提供促進補助等を実施
- あらゆる対策を講じてもお3歳児の保育枠が不足する地域について、新たに一部の市立幼稚園を認定こども園へモデル的に移行

【拡】

■ 保育人材の確保対策事業

(46億5,000万円)

- 必要となる保育士の確保に向け、保育所等への就職を促進するとともに、離職防止を図るため、国制度や本市独自の人材確保事業を実施
 - ・安全・安心な保育を提供するとともに保育士の負担軽減を図るため、新たに登降園時の繁忙な時間帯等にスポット的に保育支援者を配置

■ 障がい児の受入れ強化

(23億 100万円)

- 障がい児(医療的ケア児を含む)の受入れ促進のため、医療的ケア児担当看護師や、特別支援保育担当保育士等の配置にかかる人件費及び教材・環境備品購入費を助成

【拡】 ■ 習い事・塾代助成事業

(37億1,500万円)

- 「大阪市 習い事・塾代助成カード」を交付(月額1万円を上限に助成)
 - ・子育て世帯の経済的負担を軽減し、こどもたちが学力や学習意欲、個性や才能を伸ばす機会を提供
 - ・令和5年4月から、助成対象を中学生のみから小学5～6年生にも拡大
 - ・助成対象者(市内在住の小学5年生～中学3年生の約5割)
 - 中学1～3年生：約30,000人
 - 小学5～6年生：約20,000人
- 令和5年度から、学習塾だけでなく習い事でも利用できる制度であることがより伝わるよう、「習い事・塾代助成事業」に名称を変更

